

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和7年12月2日 9時30分開会 令和7年12月2日 14時 4分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号） 議案第94号 令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号） 議案第95号 令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）
8. 議事の経過	開会 9：30  <b>【分科会】</b> 荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ  <b>■日程第1 議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）</b>  <b>観光交流部（商工観光担当）</b>  <b>【主な説明】</b> 商工観光課 補正予算書に基づき説明  <b>【主な質疑】</b> 上田委員 補正予算書 28 ページの商工振興費の起業支援補助金の関係で教えていただきたいんですけど、補足資料の中で、今回の補正で、15件、809万3,000円上がります。その下に参考として、令和7年度の申請済みが16件で779万3,000円とあります。だから令和7年度は合計31件の企業支援はあるというふうなことでしょ

観光交流部	<p>うか。</p> <p>おっしゃいますとおり、資料の下段につきましては既に審査が 終わっている 16 件で、今回補正予算をお願いしようとしているも のは上段の 15 件分ということで、合計 31 件になる見込みです。 ただし、今、商工会にて起業の相談とか市への相談があった分を 計上していますので、15 件を見込んでいますところ。</p>
上田委員	<p>分かりました。その中で 1 点だけ教えていただきたいんですけ ども、同じ資料の表の中に特産という項目が 4 件あるのですが、 これはどのようなものを考えているのか。単なる飲食業で丹波篠 山米を使いますということであれば特産ということ 20 万円等 の追加交付金が頂けるのか。特産の定義を教えてください。</p>
観光交流部	<p>起業支援における特産品の定義ですけれども、米は対象外として おりまして、丹波黒、丹波の大豆、栗、今は提供できないですけ どもイノシシ、それから丹波茶の農産品と丹波焼です。焼き物に ついては特産品としています。ただし、これが売上げの品目の 50%以上かつ売上げの 50%を見込めるものということで、例えば カフェで 1 品目だけ大豆のものを置くといった場合は対象外にな ってしまうということで、かなり厳しい要件になっております。</p>
隅田副座長	<p>令和 7 年の申請済みのところで、宿泊業と旅館業と分けてある んですが、これは人数で分けているのかその辺りの説明をお願い します。</p>
観光交流部	<p>旅館業は旅館業法で許可をとっておりますので、宿泊 1 年間の 宿泊日数に制限がございません。宿泊業とするのは簡易宿泊であ りますので、1 年間 250 日程度の制限がございます。</p>
渡辺委員	<p>同じく起業支援の関係です。利用者がたくさんあるというこ とは喜ばしいことですし、できるだけ補正予算を組んででも私はこ ういう形で応援してあげてもらえるとうれしいなというところ です。ただ、一つ気になったのは、この事業が平成 24 年ぐらいから 始まって、もう 10 年経っていますので、これまで応援をしてきた 方がどうなっているのかというところも確認しないといけないタ イミングになっているのかなと思っています。これまで支援した ところを継続して状況把握をされているのか。それからフォロー アップについて、どう取り組まれているのか。補助を出す以上、 頑張って継続してほしいと思いますので説明願いたいです。</p>
観光交流部	<p>令和 6 年度までの起業支援の実績として 136 件の助成をしてお</p>

ります。助成の要件として3年間は決算報告を頂くということになっております。またフォローについては、商工会員でなくても商工会から個別指導を受けておられるので、補助金交付決定以降も相談頂けるような商工会とのフォローアップ体制をとっているところ です。

渡辺委員  
観光交流部

136件のうち、どれだけ残っているのかは分かりますか。

この136件のうち、もう3年を過ぎたところについては決算書が届かないので、まだ事業継続されているのかというのは集計ができておりません。

渡辺委員

できたら起業していただいて経営規模も大きくしてもらって、そういう魅力的なところで仕事したいという方の雇用の受皿みたいな形にもなってもらえたらなと期待もするところです。最初に補助金を出してから3年間は報告書の提出をされているということですが、これを長くしても仕方ないかと思うので、それはそれでいいんですけども、フォローアップについては、やはり公金を入れて支援しているので、そこはしてほしいなと思います。

ほかの自治体と比較するのもあれですが、参考というか、非常に偉いなと思ったのが西栗倉村です。西栗倉村もやっぱり仕事があまりなくて、起業支援に結構力を入れてこられてフォローアップを熱心にされています。行政も協力して、民間のところ、丹波篠山市でいうところの商工会みたいなところとも協力しながらやっているんですけども、そこでは経営規模の拡大みたいなところに力を入れていまして、事業拡大の応援をした後も継続して続けていって成果を上げてこられているので、こういう取組はいいなというふうに思いました。3年経って分かりませんということだけではなく、その辺りもしっかりしてもらえたらうれしいかなというふうに思います。これは意見ですけども、よろしくをお願いします。

観光交流部

先ほど制度のあらましについては説明をさせていただいたとおりで、私どもの支援の条件としては3年間というような形で、そのあとの状況は把握できてないところです。フォローアップに関しまして、今、ご意見を頂きましたとおり、何かしらのフォローアップを考えていきたいと考えております。今、136件がどのようになっているのかというのは我々としてもやっぱりきっちり把握しておかないといけないのかなというふうに思っておりますので、これは早急にやらせていただきたいと思います。

荒木座長	<p>今後の予定の 15 件を含めて、今年度 31 件としまして、移住して起業される方の件数を教えていただきたいのと、起業される場合も店舗と住居が別々の方がいらっしゃると思いますので、その辺のところを教えてください。</p>
観光交流部	<p>ただいま詳細のデータはございませんので後ほど提出をさせていただきます。</p> <p>データはないんですけれども、最近に移住とセットで起業される方が非常に増えております。庁内で審査をするんですけれども、起業地にお住まいになる方についてはポイントを高くしております。そこにお住まいでない方、特に市外にお住まいの方につきましてはちょっとポイントが低くなるというような審査になっております。ですので、満額で 20 万円ですけれども、そういった審査の点数が低くなれば、若干、交付金額も下がるというような制度になっておりますので、できましたら、私たちとしましても丹波篠山市内に移住をして、お住まいになっていただいて起業をしていただくということを推奨しているところです。データにつきましては何も後ほど提出させていただきます。</p> <p>(後刻、資料提出あり)</p>
荒木座長	<p>そしたらこの令和 7 年度の申請済みの中の企業地の中の 52.5 万円や 51.8 万円と端数になっているところが、市外に住まわれて起業されている方と受け止めてよろしいのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>そのとおりです。</p>
<p><b>まちづくり部</b></p>	
<p><b>【主な説明】</b></p>	
<p>地域整備課 補正予算書に基づき説明</p>	
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
上田委員	<p>補正予算書 29 ページの道路維持管理費、維持補修費見込みで 300 万円について、具体的に 300 万分の補修をしなければならぬところがあるのか、内容を教えていただけたらうれしいと思います。</p>

まちづくり部	この 300 万円については、今後、道路陥没など緊急対応が必要な案件が発生した場合の修繕に対して要求をするもので、現在まで当初予算で執行した現場対応としては、主に道路の陥没が多く発生しており、今後もそういう陥没が生じた場合を想定して計上するもので、当科目の執行残高から判断し計上しております
上田委員	想定ということですが、実際に現場も回っていただいているのですが、具体的にある程度の修繕箇所等はつかんでおられる中で上げられているのか。いや、今までの大体の内容も含めて、このぐらいかなということなのか、その辺教えてください。
まちづくり部	現在のところ具体的な箇所はありません。
渡辺委員	補正予算書 25 ページ、地域振興事業（土木）の件です。これは地元との約束で計画的にこれまでそれぞれの事業を進めてきていただいていると思うんですけども、補正予算で用地購入が上がってきているので、ちょっと違和感を感じているのですが、なぜ今のタイミングになったのでしょうか。
まちづくり部	地域振興事業につきまして、地元自治会や地権者等の確認や調査委託業務の中で順次進めてきておりました、そのあと地元のほうに協力をお願いしたり調整をしていたのですが、先方との時間もとれなかったり、調整事務に時間を要しました。本来であれば当初予算で予算確保すべきでしたが、事業着手の準備体制ができたのが、今になってしまったため、今回の補正での予算計上となりました。
渡辺委員	いろんな事情があるということは理解しました。今のタイミングで上げられるということは、この箇所については来年度、工事に着手するという事で今、上がってきているということなんですか。今年度中に用地も購入して、来年度に予算上げて拡幅の工事かかるという予定になっているのか。今後のスケジュールを示してもらえたらうれしいです。
まちづくり部	今回要求しています路線の工事請負費は、計画をしていたため、すでに予算確保をしています。今回の要求額の確保ができた際には工事と並行しながら、地元と協議を進めて年度末の完成を目指すスケジュールで考えております。
荒木座長	補正予算書 29 ページ、河川総務費の説明資料の河川の雑木整備ですが、整備された後の管理は、どのように行っていく予定になっているのか聞かせていただけますか。

まちづくり部	<p>今回の補正に伴います河川の雑木除去につきましては、現在、川の中に点在する大きな二本の木を除去し、通常の流下能力を確保します。法定外公共物という扱いになっており、日々の管理につきましては、地元自治会や水利組合などの方に協力を願って草刈りや、軽微な土砂撤去の対応をお願いするような状況です。所有権と管理権については市が持っておりますけども、実際の管理は地元でお世話になっています。どうしても普通河川や、法定外公共物の施設が市内には数多くありますので、そういう体制の中で進めています。今回の雑木伐採については市で対応し、そのあとの草刈りなどについては地域のできる範囲の協力をいただきながら、状況が悪化すれば市が対応することで、今後も継続して対応していきたいと考えております。</p>
荒木座長	<p>こういったケースは今後も増えてくるかなと思います。こういった場所も多いと思いますので、なるべくできる範囲のことをしてあげていただきたいと思います。</p>
渡辺委員	<p>私も同じところをお聞きしたいのですが、市が対応するという事になった基準とかについては、どういう判断でされたのでしょうか。これまでは、こういう部分に関してはほとんどが地元等が多分対応してきてもらったと思います。今回、それを超えて市が伐採をすることについては、どういう基準ですという判断になったのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>今回の垣屋地内については、まず地元自治会から土砂の撤去、除草の対応の要望を頂き、現地を確認しております。まず土砂については撤去基準より堆積量が少ないですが、立ち木については、地元で伐採困難な大きさにまでなっていましたので、今回は市が直接、部分的な雑木について対応するというようなことで予算の確保をしたいということです。</p>
渡辺委員	<p>そしたら、地元で対応困難な部分に関しては、行政側のほうで着手するというは、基準だったということでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>おっしゃるとおり対応不能や難しいという部分のみ市で対応するという判断をしております。</p>
渡辺委員	<p>土砂撤去とかもなかなか地元対応は無理なんですけども、そこに関しては、私は行政がある程度、責任を持って管理していかなければならない段階には来ていると思っています。ただ、何でもかんでもというわけにはいかないの、ちゃんと基準をつくって</p>

どう管理していくかというような方針的なものをつくってほしいということ、これまでからずっと言ってきました。要望書が出たら、一定このあたりで納得してもらおうということで対応しようということではなく、きっちりした基準を行政として持ってもらうということ、まず先にそれを持ってほしいと思っているのですが方針づくりは進んでいるのでしょうか。

まちづくり部

渡辺委員が言われたように、以前から、河川の維持管理方針を作成すべきだという意見を頂いておりまして、今年度、策定中です。まだ内容を検討中のため、お示しはできませんが、今回は急ぐということで補正予算として計上させていただいています。

## 農都創造部（農業担当）

### 【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員

補正予算書 26 ページ、中山間地域直接支払制度事業について、結果的に 792 万 6 千円の減額という事態になった原因は何だったのでしょうか。

農都創造部（農業）

補足資料の 1 ページに当初予算と補正を行いました金額と取組組織の内訳をお示しています。中山間地域等直接支払制度は 5 年ごとの計画を認定するもので、令和 7 年度からが新たな期に入ります。したがって、前年度のうちに多面的機能支払交付金制度を活用する組織を中心に、新規の取組希望を行いましたのと、既存のそれまで取り組まれておりました集落協定の継続意向を伺い、新規の取組意向は 7 組織ございました。その中で 41 組織分の取組を想定し、当初予算のほうは計上いたしました。新規取組み希望組織の傾斜要件を測定しましたところ、7 集落のうちの 4 集落が傾斜要件を満たさなかった結果となりました。また既存の取組組織におきましても 2 集落で継続取組が休止されたので、合計 6 集落におきまして、取組が進みませんでした。既存の 34 集落に 1 集落が加わり、35 組織で令和 7 年度はスタートしております。

<p>渡辺委員</p>	<p>その結果、差額が 792 万 6,000 円となります。</p> <p>そうしますと継続取組組織で傾斜要件を満たせないため是正になったということではないということですね。</p>
<p>農都創造部（農業）</p>	<p>これまで取り組まれている集落で傾斜要件を満たさないというようなことはございません。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>そしたら、新たに取組をされるところについては、実際は傾斜要件が足りなかったという部分ですけども、これは市として予算を上げてくるときに、どういう確認方法をされて予算化されているのでしょうか。</p>
<p>農都創造部（農業）</p>	<p>予算化に当たりましては、相談の時点では、担当課のほうで、一旦希望がある農用地の傾斜を国土地理院のサイトを使いまして、おおむねの傾斜を測定しました。おおよその測定と集落との調整の中で確認をして、一旦積算をして予算化をさせていただき、その後に国の補助金ということもございますので、令和 7 年 4 月以降に、きっちりと傾斜角度を図って要件を満たしているかの確認を行うために事業者による測量を実施しています。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>なぜこの質問をしたかということ、申請した地元は、そういう取組をするということで、そういう気持ちを持って、いろいろ準備されていたと思うのですが、実際には対象にならなかったということで気の毒だなというような感じがするので、対象にならないのであれば、その準備をする前に、対象になるか非常に微妙なところであるとか、中山間地制度の対象にならない可能性もあるというようなことをしっかりと説明しながら調整をしてもらわないと、もう地元は取り組む気持ちになっているのに、対象にならなかったということになっていけないので、そのあたりはうまく運用というか、相談に乗っていただけているのでしょうか。</p>
<p>農都創造部（農業）</p>	<p>事前に希望をとって、要件を満たすかどうかは、私どももできる限りでお調べをして、測定を行っています。やはり精緻な確認ということになりますと担当課ではやりきれない部分もございません。事前相談では、要件をお伝えし、測定業務を進めています。今後も希望組織には要件を丁寧に共有して手続に入ってまいりたいと考えます。</p>
<p>上田委員</p>	<p>補正予算書 27 ページの担い手支援事業の集落農業守り隊応援事業補助金 204 万 8,000 円について、10 グループ追加ということに聞きました。私の記憶では令和 6 年度は申込みが少なかったの</p>

ですが、今回は補正までして、きっちりとそれに対応していこうということで、私はやはり小規模兼業農家ある中で、大変うれしいことだというふうに思っております。それでこの事業は、水稻と黒大豆用と機械の導入支援ということですが、どのようなものを申請されているのか教えてください。

農都創造部（農業） 今回 10 グループ申込み頂いた中で、黒大豆の機械が 2 グループで、1 グループが脱莢機、1 グループが脱粒機です。それ以外の 8 グループにつきましては、全て水稻で、8 グループのうち 1 グループがトラクター、6 グループがコンバイン、1 グループが田植え機を希望されております。

上田委員 当初この事業については予算がなくなり次第、募集終了ということでした。去年も多分、予算がなくなり次第終了しますということを中心に打ち出されていたと思うのですが、この方針を変えられた意図というか、その考え方を教えてください。

農都創造部（農業） 今回の要望に対して補正予算を計上させていただいたことについては、まず兼業農家の方々を地域の担い手として、丹波篠山市でも支援をしていく必要があると考えた中で、今回の補正予算を提案させていただいたことが第 1 番の理由です。

上田委員 私もその考え方で支援していただきうれしく思います。

### 【主な説明】

農都整備課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

— 質疑なし —

## 農都創造部（森づくり担当）

### 【主な説明】

森づくり課 補正予算書に基づき説明

## 【主な質疑】

上田委員

補正予算書 26 ページの農地保全費の中のシカ緊急捕獲拡大事業負担金です。県が狩猟者に支払う報奨金の負担金ということですが、シカが増えていることや、目標頭数とかいろいろあると思うのですが、捕獲実績が 317 頭から 245 頭に減っています。その理由は为什么呢。県内全体の調整なのか。ちょっとこの事業の仕組み分からないので、制度内容と仕組みを教えてください。

農都創造部（森づくり） シカ緊急捕獲拡大事業につきましては、11 月 15 日から 3 月 15 日までの兵庫県が捕獲の許可を出す狩猟期間に行われるシカの捕獲に対して 1 頭当たり 7,000 円を捕獲した人に対して支払われる制度でございます。その財源は市町が支出して、県が補填しています。その過不足について返金があったり、追加があったりするような制度です。今回については、シカの捕獲頭数が減っておりますけれども、原因としては幾つか考えられるかと思えます。丹波篠山も有害鳥獣捕獲等で年間通して、シカの捕獲をしていることもありまして、生息密度が減っているということもあります。平成 22 年度に 1,000 頭を超える捕獲頭数があったから徐々に減っているということがございます。生息密度が減っていることで捕獲頭数が減っているというようなことが考えられるのが一つと、もう一つ考えられますのが、狩猟期には丹波篠山市以外の方も来られます。狩猟者がたくさん入られてたくさん捕られるときと、入られる人数が少なくて捕れない時期があるということもございますので、そのときの狩猟者の入られる人数によっては、年度ごとで、若干少ないときもあるかなというふうに考えておりますので、そういった理由で、捕獲頭数が減っているのではないかというふうに考えております。

渡辺委員

補正予算書 15 ページ、県有環境林利活用事業です。どうしても山すそのほうについては土砂等も出てきたりしてするということがありますが、これを一般財源でずっと見ていくということですが、この山自身について、県のほうは今どうどういうスタンスでいるのでしょうか。昔に計画が頓挫してからそのままになって、丹波篠山市から一般財源を出してもらわないといけないという状況が続いているわけです。最近の状況はどうなんでしょう。

うか。

農都創造部（森づくり） 県との管理契約については平成 18 年に結んでありますが、その中では維持、修繕、また突発的な今回のような土砂撤去についても市が対応するという契約になっておりまして、今回の要望を受けまして県と協議しましたが、市が行うものというふうなことで調整がついております。

渡辺委員 平成 18 年の契約ということですが、その見直しや、平成 18 年の契約の期限はあるのでしょうか。

農都創造部（森づくり） 契約は 1 年更新でその後は自動更新ということになっておりますので、今も平成 18 年の契約が引き続き、いきているということです。

渡辺委員 丹波篠山市のほうで出していくという部分ですが、これまでも 100 万円ぐらい出していたところですが、地域の力も落ちてくる中で、その辺りの対応も一般財源でもう少しカサ増してみていかなければいけない状況になっていく恐れもあるので、1 回ちょっと本腰を入れて県のほうと内容について幾らか改善してもらえような話をしてもらえたらうれしいかなと思うんですけどもいかがですか。

農都創造部（森づくり） おっしゃるとおり、このままですとずっと一般財源をつぎ込むという形にはなるんですが、今後、あそこが史跡指定になっていく関係で、幾らか史跡指定の中で、こういったことを防げるような手だてもできるんじゃないかということで、今年の 3 月まで私が史跡指定の審査の審査員になっておったんですが、4 月以降は課長が入ってくれています。それらも踏まえながら、県とも協議していきたいと思います。これ以外にも不具合がありましたら、その都度、担当者が県に報告したりしていますので、一度どこかのタイミングで、どこまでみないけいのかとかいうような協議が出来ればと思います。当時、企画課から森づくり課にこの事業が移って来たときには、県との調整会議が催されていまして。そこに私も出席をして、今委員がおっしゃるような問題提起をしていたんですけど、最近調整会議が開催されていませぬので、こういった問題を解決する方向性とか、調整会議みたいなものを開いていただくように県とも調整していきたいと思います。

隅田副座長 今の件ですが、以前は県補助金もあり、支障がある場合は周

辺整備をしておりましたので、県の対応を求めてもいいのではないかと感じました。

金崎委員

補正予算書 27 ページのふるさとの森づくり事業について、子ども樹木博士というのをされたと思うんですけども、どのような目的で、子どもが対象だとは思うんですけども参加人数はどれぐらいだったのか。あとイベントで通訳を配置されていたけれども、通訳配置分がなくなったということを説明頂いたのですが、その辺もどういった経緯で通訳を配置をされたのかも説明いただきたいと思います。

農都創造部（森づくり） 子ども樹木博士は、子どもたちに森林に対する理解と関心を持ってもらって森林を探索しながら、樹木の特徴を学ぶ事業として、木の枝やドリグリを使った木工クラフトや丸太切り体験などを今回は実施しております。参加者には子ども樹木博士の認定書を交付しております。参加人数については、春の参加人数が 9 名、秋の参加者 5 名でした。外国人については 1 名の申込みがありましたが、直前まで雨が降っていたということもあって欠席をされておまして、ただ通訳については、当日来ていただきましたので、1 名分は支出をして、残りについては減額するというふうに考えております。

農都創造部（森づくり） 通訳をつけた意味ですけども、これまでは市内の小学生、幼稚園児を対象にやっていたんですけど、今年は丹波篠山国際博にちなんで、外国人の子どもたちにもぜひ来ていただいて、この子どもが木の名前を覚えていくというすばらしい事業に外国人も参加しやすいようにということを目的にさせていただいて、いろんな方面で外国人に参加頂くように御案内を差し上げたんですけど、ちょっと残念ながら申込みが 1 人にとどまったということで、通訳をつけたという意味は国際博にちなんで拡充したということです。

## 上下水道部

### 【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

— 質疑なし —

■ 日程第 2 議案第 9 4 号 令和 7 年度丹波篠山市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

■ 日程第 3 議案第 9 5 号 令和 7 年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

■ 日程第 4 その他

議員間協議

議案第 9 1 号 令和 7 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 8 号)

議案第 9 4 号 令和 7 年度丹波篠山市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 9 5 号 令和 7 年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

— 部長等への確認 なし —

— 市長等への質問 なし —

意向確認

議案第 9 1 号 令和 7 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 8 号)

議案第 9 4 号 令和 7 年度丹波篠山市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 9 5 号 令和 7 年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

—全員賛成—

荒木座長           この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

—異議なし—

荒木座長           それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして隅田副座長より御挨拶をお願いします。

隅田副座長       あいさつ

閉会